

多重債務者や生活困窮者の生活向上を支援する

活動内容

1. 多重債務者や生活困窮者の無料相談会を実施。相談員はかつて団体の支援によって問題を解決し生活が改善した会員と、司法書士などの専門家が担っている。借金問題だけでなく生活保護や雇用保険、生活の立て直し方についての相談も多い。
2. 会員を対象に勉強会を開催。内容は借金の利息や家計管理、ギャンブルからの立ち直り方、破産・調停手続きのための書類作成指導など。
3. 同じ悩みをもつ会員やその家族が交流する機会を提供。

活動の背景、活動への思い

かつて法律上非常に高金利の貸付が可能だった時代には、サラ金やヤミ金、クレジット会社から高金利で借金をして返済が困難となる人が多くいた。しかし相談窓口は少なく、相談に応じる法律家が少ないこともあり、愛知県における相談窓口として団体を設立した。今でも借金を苦にした自殺や家庭崩壊、夜逃げなどの悲劇は後を絶たないが、誰もが希望を持って働けば普通の生活ができる社会を目指して、活動を続けている。

募集中!

「借金の問題は必ず解決できるのでご相談を」と呼びかけている。借金問題にとどまらず、生活するうえで必要な福祉制度の活用や、外国人支援の力になれるメンバーもいる。借金や生活の困窮で苦しんでいる人は、まずは電話を。活動に賛同してもらえる人からの寄付が随時募集中。借金を苦しむ人々を救うための活動資金となる。



概要

法人認証年月日 / 2009年10月22日
 主な活動分野 / 消費者保護
 従たる活動分野 / 社会教育、人権擁護・平和推進

→ 連絡先

〒462-0810 名古屋市北区山田1-1-40
 寿♪マンション大曽根

TEL 052-916-9131 随時 9:00 ~ 17:00

FAX 052-911-3129

E-mail GFH03002@nifty.com

URL <http://www.kakitsubata.net>

消費者側に立ち、建物の問題と取り組む専門家集団

活動内容

建物に関する問題に直面した時の相談窓口として、無料電話相談を開設。経験豊富な一級建築士が、欠陥住宅・リフォームに関するトラブルから新築に関するアドバイスまで多様な相談に応じる。また、要望に応じて現地に専門家を派遣。雨漏り、水漏れなどの不具合調査や耐震診断、鑑定書の作成、修繕方法の提案、施工会社との折衝など、問題の解決まで一貫して携わる。その他、新築やリフォーム時の基礎工事・施工の監理業務にも対応している。

活動の背景、活動への思い

同団体を設立した当時は、耐震偽造やリフォーム詐欺、アスベスト問題などが大きな社会問題になっていた。その中には、事前に第三者の専門家に相談・調査を依頼していれば防げたものも多くあると感じた一級建築士らが集まって団体を結成。「一級建築士でなければできない設計・監理業務に、責任者として10年以上の実務経験を有する者」という厳しい入会資格を設け、戸建住宅から大規模集合住宅、ホテルまで消費者側に立った活動を続けている。

募集中!

「新築やリフォームの際、多くの施主は間取りの希望を持っていても、それを造るための構成要素や工程などを理解している人は少ないのでは。しかしそれを理解していないと、欠陥住宅やリフォーム詐欺の被害に遭いやすい」と大野副理事長。被害に遭わないためにも事前に相談してほしいとしている。なお、電話相談は無料。



概要

法人認証年月日 / 2006年1月27日
主な活動分野 / 消費者保護
従たる活動分野 / まちづくり、地域安全

→ 連絡先

〒464-0071 名古屋市千種区若水3-9-15

TEL 052-722-2711 平日 9:00 ~ 18:00

FAX 052-722-7800

E-mail info@npo-atk.com

URL <http://www.npo-atk.com/>

事業者の不当行為を差し止め、消費者被害拡大を防止

活動内容

不当な勧誘・契約条項など事業者の不当行為に対し、内閣総理大臣から認定を受けた「適格消費者団体」が、不当行為をやめさせるように請求できる制度「消費者団体訴訟制度」。同団体は、内閣総理大臣からその認定を受け活動している。消費者からの情報を受け、弁護士や生活相談員によって構成される検討委員会が分析、その後、理事会での意思決定を経て、差し止め請求、もしくは提訴する。また、消費者・事業者のための学習会なども開催。

活動の背景、活動への思い

かつて消費者被害が大きな社会問題となっていたが、日本に「消費者団体訴訟制度」はまだなく、制度化を求める運動が全国で展開された。そこで制度化した際に「適格消費者団体」を担う団体を愛知にもつくるため設立。現行の制度は過去の被害者を救済することはできない。今後は差し止め請求を続けるとともに、現在行政で検討されている、過去の被害者に不当利益を返還する「集団的消費者被害救済制度」の実現に向け、声をあげていきたいとのこと。

募集中!

個人・団体の賛助会員を募集中。「『適格消費者団体』には行政からの補助などはなく、活動経費は会費や寄付などで賄っている。活動に賛助してもらえる方にはぜひ会員となり活動を支えてほしい」と呼びかけている。会員には実際に差し止め請求をした請求内容や事業者からの回答など、活動状況がメールマガジンにて随時配信される。



概要

法人認証年月日 / 2007年10月12日
主な活動分野 / 消費者保護
従たる活動分野 / 社会教育、経済活動

→ 連絡先

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル8F

TEL 052-265-9258 平日 10:00 ~ 16:00

FAX 052-265-9259

E-mail ttoyama@tcoop.or.jp

URL <http://www.a-c-net.com/>

相続、多重債務、土地トラブルなどの無料相談を実施

活動内容

1. 法律・経済・社会の各分野で国家資格を持つ専門家が、相続問題、多重債務問題、保険・年金問題、土地境界トラブルなどについて、無料相談を実施。
2. 問題解決の依頼があれば、弁護士・税理士・司法書士・社会保険労務士など各分野の専門家がネットワークを組んで、それぞれの解決を行う。内容により有料の場合がある。
3. 将来のトラブル防止のために、生前贈与、遺言書の作成、成年後見制度活用などに関する相談に対応。

活動の背景、活動への思い

弁護士・税理士・司法書士・社会保険労務士など各分野の専門家たちが、それぞれの分野で専門性を発揮してきたが、相続の問題のように一分野の専門家では解決できない問題が数多くあった。そこで複数の専門家たちが集まり、総合的なアプローチによる解決を目指そうと同団体を設立。一般市民が、専門家を知る機会を増やすため、専門家側からの積極的な情報発信を心がけている。

募集中!

超高齢化により、親族以外の第三者後見人の受任割合が4割(2009年)を超えて、「専門職後見人(弁護士、司法書士、社会福祉士)」の供給が限界を迎えていると言われる。「今後、成年後見に関する活動に力を入れていくので、専門職後見人を必要とするNPOがあれば、連携していきたい。また市民の方も、無料相談に気軽にご相談を」とのこと。



概要

法人認証年月日 / 2005年5月30日
 主な活動分野 / 消費者保護
 従たる活動分野 / 人権擁護・平和推進、NPOの援助

→ 連絡先

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-14-32
 丸の内三丁目ビル9F

TEL 052-204-3036 10:00 ~ 20:00

FAX 052-204-3603

E-mail s-inukai@oregano.ocn.ne.jp

URL <http://www.asset119.org>

欠陥住宅の相談に一級建築士がアドバイス

活動内容

地盤沈下によって家が傾いたり、新築なのに雨漏りがしたり。そんな欠陥住宅に関する相談に一級建築士が答える「電話無料相談」を実施。施工会社と利害関係をもたない、第三者としての設計者という視点を守り、消費者の立場に立った親身なアドバイスを心掛けている。また有料で、欠陥住宅か否かの調査・鑑定や、建設中の住宅が適切に施工されているかを見張る検査業務、新築住宅の設計監理など、住宅に関するさまざまな相談や依頼にも応じる。

活動の背景、活動への思い

1997年にある弁護士からの「欠陥住宅であることを技術的に立証してくれる建築士を探して欲しい」という要請から活動を始めた。建築士にとって、施工会社は仕事上での関わりが深いため、欠陥住宅を告発しづらい現状があった。そこで、第三者機関として同団体を設立。以来、建築士の社会的責任と向き合い、欠陥住宅の被害者を支援し続けている。その傍らで、事例をもとにした勉強会などを開き、欠陥住宅をつくらない設計技術者の育成をする。

募集中!

会員として活動に参加してくれる一級建築士を募集中。「電話無料相談」のアドバイザーをはじめ、欠陥住宅の調査や施工の監理などに関わることで、欠陥住宅の実態や大手住宅メーカーの施工などを見ることが出来る。特に若い設計技術者には貴重な学びの場になるはず。「電話無料相談」は平日9時～17時まで開催。



概要

法人認証年月日 / 2005年1月19日
主な活動分野 / 消費者保護
従たる活動分野 / まちづくり、地域安全

→ 連絡先

〒460-0006 名古屋市中区葵1-27-32 カイフビル7F

TEL 052-933-3106 平日 10:00～17:00

FAX 052-933-3107

E-mail honbu@kekann.e-arc.jp

URL <http://www.kekann.e-arc.jp>

日常生活から生じる諸問題を、行政書士が支援する

活動内容

訪問販売などの消費者問題、リストラ・賃金の未払いなどの労働問題、遺言・相続、離婚問題など、日常生活から生じる諸問題で困っている人の救済を目的に活動している。具体的には、同団体のメンバーである行政書士が無料相談にあたり、それぞれの問題に対応できる専門家の紹介を行う。また、それらの問題の啓発や情報提供を目的に、市民を対象にした講座の開催なども行っている。

活動の背景、活動への思い

行政書士や社会保険労務士など「士業」は、さまざまな依頼や相談を受けても、弁護士法をはじめとする他士業の法律の規制があるため、問題解決の手助けができないことがある。そのため、「『士業』の仕事としてではなく、自分たちの専門性を活かして社会の役に立ちたい」との思いでNPOを設立。「最近は振り込め詐欺も多発している。すぐに行動せずに少し間をおくなどして、事件・被害にあう前に相談してほしい」と同団体のメンバーは語る。

募集中!

「さまざまな問題に対して、行政書士・社会保険労務士が電話で無料相談を受け付けているので、まずは気軽に相談してほしい」と呼びかけている。また日常生活から生じる諸問題に関する勉強会の講師依頼にも応じているとのこと。詳しくは問い合わせを。



概要

法人認証年月日 / 2010年6月11日
 主な活動分野 / 消費者保護
 従たる活動分野 / 社会教育、人権擁護・平和推進

→ 連絡先

〒462-0059 名古屋市北区駒止町2-89

TEL 052-991-4806 月～金 9:00～17:00

FAX 052-991-4992

E-mail ohno@s.email.ne.jp

URL -

家を建てたい、直したいという時の相談窓口

活動内容

住まいのリフォームや新築の際、工事を担当する施工業者や設計者による不当な業務の被害に遭わないために、一級建築士が中心となって活動。『住まいの電話相談』などを通して、アドバイスや支援を行う。また、個々の状況に応じた確かな相談支援が行えるよう、会員(一級建築士)の技能向上にも注力。介護福祉リフォーム、マンションの大規模修繕、木造技術などの研究会があり、最先端技術・知識を学ぶ研修・勉強会なども積極的に開催している。

活動の背景、活動への思い

10年ほど前に、リフォームのトラブルが社会問題化したことが設立の背景にある。リフォームの中には耐震・断熱・配管・排水工事など、外見では修繕の判断が付きにくいものも多く、業者のいいなりになりやすい。建物の構造を無視したリフォームによって、強度が損なわれることもある。こうした改築ならではの問題について、建築士が集まって勉強を始めたことが結成のきっかけに。以来、公平な立場の専門家集団として、消費者保護を使命に活動している。

メッセージ

『住まいの電話相談』は平日の10時～17時まで開設。30分以内の相談なら無料で、経験を積んだ一級建築士が応じてくれる。また、住まいのイベントを兼ねた無料相談会も随時開催している。そのほか、『失敗しないリフォームQ&A』などの書籍を出版・販売している。詳しくはホームページで。



概要

法人認証年月日 / 2004年8月18日
主な活動分野 / 消費者保護
従たる活動分野 / 社会教育、まちづくり

→ 連絡先

〒460-0006 名古屋市中区葵1-27-32 カイフビル7F

TEL 052-933-3103 平日 10:00～17:00

FAX 052-933-3107

E-mail center@sumaidoctor.or.jp

URL http://www.sumaidoctor.or.jp